

# 令和元年山形村議会第2回定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和元年6月7日(金曜日)午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

出席議員(12名)

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	会 計 管 理 者 堤 岳 志 君
総 務 課 長 上條憲治 君	税 務 課 長 村田鋭太 君
住 民 課 長 中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君
子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君	保 育 園 長 旗町通憲 君
産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君	建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君

教育次長 小林好子 君  
(教育政策課長)

総務課 児玉佳子 君  
財政係長

---

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 神通川直美 君

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可となります。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番、大池俊子議員、3番、上條倫司議員を指名します。



---

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いいたします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

---

◇ 大池俊子君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位8番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「高齢者を孤独死等から守るために」について、質問してください。

大池俊子議員。

（2番 大池俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。今日は3つの問題について質問したいと思います。

まず、1つ目に「高齢者を孤独死から守るために」。

日本では核家族化が進み、世界一の高齢化社会を迎えています。未婚率の上昇や高齢化から、ひとり暮らしの世帯は2040年には全体の4割に達し、仕事上のつながりが少なくなる65歳以上では男性の20%、女性の25%が独居世帯になるとされています。

山形村でも2019年で65歳以上2,436人（人口8,754人、高齢化率27.8%）。2025年には高齢化率29.2%に上昇すると予測されています。また、ひとり暮らしは193世帯（7%）、夫婦のみは314世帯（11.5%）。このデータは2015年のものとなっています。

このところひとり暮らしの方が亡くなる例も増えています。倒れていてもわからない、数日後に見つかるなど、ここのところ近所でも最近2例ありました。隣近所であってもなかなか発見できにくい。社会とのつながりを絶やさないための仕組みづくり、

介護見守りなどの行政サービスの整備も急務かと思われま

滋賀県の野洲市では2016年、税金を滞納した市民など生活困窮者を支援する条例を制定した「くらし支えあい条例」には、その組織及び機能のすべてを挙げて生活困窮者の発見に努めるものとする、市長の話ですが、そもそも生活が苦しい方は、市役所へ相談に来る余裕もありません。さまざまな接点を捉えてこちらから働きかけなければ、最も困難を抱えた方々とつながることすらできません。私は就任したときから職員に「皆さんの職場はどこだと思っていますか。市役所の建物や机ではないですよ。市内全域が皆さんの職場ですよ」と、市長の言葉ですが、言っています。

そこで質問します。1つ目に、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯への取り組み状況はどうなっていますか。

2つ目に、一般介護予防事業などの参加は圧倒的に女性が多いです。男性への働きかけも重要だと考えますが、どうでしょうか。

3つ目に、野洲市のように、全職員が地域へ出て住民の相談相手になり、住民とつながる、を基本に据えて「暮らしの支え合い条例」制定をし、村の柱としてはどうでしょうか。

これで第1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1の「高齢者を孤独死から守るために」のご質問であります。1番目の質問であります「ひとり暮らし、高齢者のみの世帯への取り組みの状況は」についてであります。

村としては、保健福祉課職員や民生児童委員の方の訪問・災害時避難行動要支援者名簿の作成・あんしん電話などでサポートさせていただいております。要介護者については、地域包括支援センター・医療機関・サービス提供事業者が連携をとりながら対応をしております。今後、高齢者がますます増えていく時代に入っていくため、村としても現在の仕組みに加え、地域社会全体で高齢者を見守る体制を研究していくことを予定しております。

2番目のご質問であります。「一般介護予防事業などへの参加は圧倒的に女性が多い。男性への働きかけも重要」という件であります。介護予防事業のメニューや

啓発、その方法につきましては、昨日の百瀬章議員に対する答弁のとおりでございます。

事業参加における「男性への働きかけも重要」とのことではありますが、現時点での事業がどちらかといいますと女性向けである点、65歳はまだまだ現役世代という点が男性参加者の少ない理由かと思われまます。今後は、参加者の状況を分析しながら、事業の周知をしていければと考えております。

次に、3番目のご質問の「暮らしの支え合い条例制定」についてであります。滋賀県野洲市の「暮らし支え合い条例」は、消費者生活の安全と生活困窮者支援をセットにした日本で初めての条例だと伺っております。経済的困窮だけでなく、社会的孤立も支援の対象とし、住民が抱える問題を行政が個々に対応するのではなく、地域も含め総合的に解決していこうというものであります。

また、消費生活の面で、近江商人の「三方よしの精神」の考え方をもとに、事業者が自らの利益だけでなく、消費者の利益、さらには地域社会の発展や公共の福祉の増進に貢献する関係づくりをすることで、問題発生を予防し、地域社会の健全な発展と住民の自立を促すこともこの条例の特徴かと思ひます。

地域住民一人ひとりが、地域のつながりの中で孤立せず、支え合いながら安心して生活を送ることができる地域共生社会を目指すことは必要なことであると考えております。その実現のためには、地域における支え合いの促進や複合的な課題を抱えた方や世帯を支援する体制づくりなどの課題に取り組むことも必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目の問題で、ひとり暮らしの取り組みですが、村でもいろいろな、民生委員さんを通じたり、地域のサポートセンター、また、緊急時の支援マップなどいろいろあると思うのですが、昨年、郵便局とか新聞の配達の方なども含めて、多分、支援・見守りの契約などもやっていると思うのですが、少し前からそのお話出ていたのですが、その進捗状況というか、実際にそれが機能しているかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の地域における見守りの中に、1つの方法として郵便局であったり、そういったところへ委託をするという方法もあるわけでございますけれども、山形村の場合には、まだ地域社会がある程度の機能を果たしているという状況であり

ますので、地域の共助の部分でカバーできるところをカバーしていただくということが大事なことだと考えております。いろいろな方法の中に、先ほどの郵便局を使っての委託しての見守りもありますし、また、いろいろな形での見守りも、いろいろな選択肢の中の1つだとは思いますが、また検討してまいりたいと思います。

担当課長のほうで補足あればお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 郵便局とか新聞配達、常にいろいろな家庭を回る中での人たちのほうが、どちらかというと異常を発見しやすい状況にあるということでこの質問をお聞きしたのですが、早い時期でそういう立場の方々が効力が発揮できるような、そういう体制も早急に働きかけていってほしいと思います。

最近うちの周りであった2例ですが、たまたまどちらかというと農村部で、高齢の方が多い地域で、隣近所の付き合いもそこそこある状況の中で、孤独死というところまでには至らなくてよかったのですが、それでも一刻でも早く発見できれば大事に至らなくて済むのですが、そこがなかなか難しい。隣近所で常に行き来していても、なかなか難しい状況にあります。

そういう中で、村としてどういうふうに対応していくかというところをもう一度お聞きしたいと思います。民生委員さんもかなり丁寧に回っていただいて、65歳以上の高齢夫婦だけとか、それからひとり暮らしの方も毎月毎月、定期的に回っていただいているのですが、それでも緊急な場合は見つけにくい状況にあります。そういう点で、そういうところのフォローを村としてどういうふう考えているかという点をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 見守りの関係というところなのですが、どうしても今は民生委員さんに頼ってしまう部分、結構多くなっている状況であります。こちらとしても全部把握できればいいのですけれども、そういう状況。中には直接保健福祉課に連絡をいただいているケースもございますので、そういう場合は直接職員が伺うということもございますので、こちらとしても近所力というのですか、そういった部分も期待したい部分ではあるのですが、なかなか最近の時代そういったところも難しくなっているということですので、職員と民生委員さん連携しながら、そういった部分については見守りをしっかりしていきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 2番目の問題も関係してくるのですが、村でもいろいろな事業をやっています。その中にもオレンジカフェとか、手仕事カフェ、それからレクリエーションとか、また、膝腰元気教室、歯科講座とか、プラチナクッキング、きましょ講座、山形健康体操、うた声喫茶などさまざまあるのですが、男性も入っていますが本当に数えるくらいで、参加されていません。

先ほどまだまだ現役だと言われるのですが、女の人も現役の人もいっぱいいます。それでも仲間づくりが楽しいということで、いろいろな場面で出かけて行った場合につながりができて、次の生きがいにつながっていくというふうになっています。そういうところへ男性の方もぜひ出かけて行かれるような取り組みも村でぜひ考えていってほしいと思いますが、どうでしょうか。

ここにちょっとおもしろい新聞の記事が出ていて見たのですが、結局は「孤独感及び社会的孤立があると、心筋梗塞または狭心症のリスクが29%高く、脳卒中リスクが32%高く、孤独感は免疫力の低下、高血圧、早期死亡にも関連する」と、孤独感のほうが病気を抱えるリスクが高いというのが出ていました。そういう点から見ても、ひとり暮らしになった場合も、女性の場合は隣近所やいろいろな仲間をつくって生きがいを見つめますが、男性の場合のほうが孤立してしまうのが、今社会的にも問題になっていますが、そういう点から見ても、村としてもうちょっと考えていってほしいと思うのですが、そこら辺をもう一度お願いします。

○議長（三澤一男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 介護予防事業については、さまざまなメニューを用意させていただいて、参加していただいているところであります。

去年の実績を見ても、今お話あったように、断然女性の参加者のほうが多いということで、男性については全体の1割にも満たないという状況であります。先ほども65歳という年齢、どうしても一線で働いているという方はまだまだ多いかと思えますので、なかなか男性の利用者が伸びないのかなというところもあります。ですので、メニューについても女性向けかなというところもありますし、そういった事業内容についても、今後、男性が積極的に利用しやすいようなところも考えていかなければいけないのかなと考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 今、地域でサロンがやられていると思うのですが、それは民生委員さんがかかわっているのですが、その中で今、少し血圧とか、健康チェックなん

かも取り入れながらやり始めているところもあります。

そういう点で、保健師さんとか村の職員なんかもかかわりながらいくと、その地域の健康状況がわかる。血圧と血糖値とか、そんなのがずっと定期的に毎月とかやられているので、経過がわかって、病気も発見できるという利点なんか出ているのですが、ぜひ保健師さんなんかも出かけて行って、その地域の健康状況がわかる。また、出かけてくれた高齢者の方も、具合が悪くなった場合はみんなで心配して「どうしたかね」というようなことで、異変が少しでも早くわかる状況を多くつくり出すのが大事だと思うので、そういう点でも、「村の職員」とここ書いたのですが、保健師さんとか、また、村の職員の方も、そういうところを利用しながら村の状況を話すという機会をつくってもまたすごくいいと思うのですが、そういう点からもどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 今そういったご意見頂戴しましたので、できるだけ地域に積極的に出ていくということで行っていきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 野洲市の例を出したのですが、この「くらし支えあい条例」、滞納問題だけでなく、先ほど村長が言われたように、生活全般に村が腹を据えてというか、それで徹底して支え合いをしていくというところからきていると思うのですが、そういう点でも、昨日も言われたのですが、緊急時の支援マップ、支え合いなんか言われたし、それから自治基本条例の例も出たのですが、そういう面も含めて、この野洲市の「支えあい条例」というのが網羅している。中身について読んだのですが、網羅しているのかなというのを感じながらこれを提案してみましたけれども。

そういう点で村長に聞きたいと思いますが、名前は「くらし支えあい条例」というのでなくてもいいのですが、個々の課とか、個々にはいろいろな細かな政策あるのですが、全体の柱として「くらし支えあい条例」的な条例をつくってはどうかと思うのですが、緊急時だけでなく、また、自治条例的なものも含めての村の柱としての「支えあい条例」をつくったらどうかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の池議員のご質問は、高齢者の特に独居老人のところの課題のテーマでございますけれども、村づくりで一番大事なことというのは、地域力であったり村民力だと思っております。そのときに、では何をそこに住んでいる地域の皆さんが生きがいとして感じられるかということになるのですけれども、やはり地域

であったりそういうところで自分が一役を買って、その地域を維持していくために役割を果たしている、そういった達成感みたいなものを感じている。それが生きがいというところにつながっていると思います。

一番頭の痛いところは、そういった方もいる反面、役が大変多くて住みにくいと。山形村は役が大変だから、違う地区へ移住しますと。そういった話も一、二、聞いたこともございます。それぞれ価値観が多様化している中で、何を最大公約数にしているかというところが一番難しい課題だと思っております。いずれにしましても山形村という1つのまとまりの中で、地域であったり村を動かしていくわけでございますので、十分熟議を重ねた上で、どういう村づくりをしていくか。その中で今の独居老人のこの課題についても、どういう施策があるかということが議論される問題だと思います。

先ほどの村づくり基本条例であったり、自治基本条例みたいなものの根本にあるのは、地域の皆さんが自分たちで熟議を重ねた上に、自分たちの健康をつくると。そのエネルギーが村づくりのエネルギーに変わると、そういうことだと思います。それには、昨日も申し上げましたけれども、それだけのエネルギーを出していただけるかどうか、その辺の見極めだと思いますし、行政としてはまたそれに向かってそういうエネルギーが出せるような環境づくりも仕掛けていかなければいけないということもあると思います。

いずれにしましても、村民の皆さんと対話を通じていろいろな共同作業、そういった中で何ができるか、どこまでやっていただけるかというような具体的な話をしていくと。そういった作業が必要になってくると思いますし、いろいろな施策の中で、またそういうことを投げかけていくことも大事なことだと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 今の村長の答弁はその通りだと思うのですが、野洲市の市長が言われたように、地域力というか、地域の方々が、見守りにしてもいろいろなものにしても、自主的にボランティア精神でやっていくというのが基本になると思うのですが、その起爆剤というか、きっかけをつくるのは村であったり、職員であったりというところもたくさんあると思いますので、そういう点も期待しまして、孤独死という1つの点から見るだけでなく、村全体から見て人と人とのつながりをどう深めていくかという要は、村の職員の方の力も大いに期待したいということで、この質問は終わ

らせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問事項1はよろしいですか。

次に質問事項2「子どもの予防接種への補助を」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、2つ目の質問の「子どもの予防接種への補助を」ということで、子どもの貧困率は13.9%、およそ7人に1人が貧困の中にあります。生活実態に基づいた多様な支援が必要とされています。

子どもの予防接種についても、法で定められた接種は無料ですが、任意の接種は、必要とは感じていても高額であったりして、何人かのお子さんのいる家庭ではなかなか接種できないケースもあります。

12月の一般質問の中でも、春日議員のインフルエンザや竹野入議員の風疹についても出されています。答弁の中でも、家庭の経済状況によっては予防接種を望んでもできない場合もあると推測される、と答えられていますが、近隣では松本市が、おたふくかぜに対して1歳の誕生日から2歳の誕生日前日までに1回3,000円の補助。B型肝炎に対して、1歳から年長相当、3回まで2,500円の補助をしています。塩尻市では、今年度から4歳（年少児）から高校3年生までインフルエンザ予防接種1回1,000円の補助をするようになりました。塩尻は出生550人で、今年で大体7割ぐらいが受けるのではないかという話です。

そこで質問します。1つ目に、任意接種であっても、どの子も希望すれば予防接種が受けられるよう、村の補助はできないか。特におたふくかぜやロタウイルスなどについての補助を私のところへ要望が寄せられていますが、その補助はどうでしょうか。

2つ目に、医療機関で予防接種を受けることになっていますが、なかなか仕事を休めなくて、何か補助というか、手助けはしてもらえないかという相談も寄せられています。

以上2つでお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目の「子どもの予防接種への補助を」のご質問がありますが、1番目の件であります。予防接種で「任意接種であっても、村の補助はできないか」についてであります。昨年の12月の一般質問の際に同様の質問が

出ているところではあります。経済的な負担軽減の補助については、ワクチンの有効性などを総合的に判断することが必要と答弁させていただいております。予防接種のメニューは、種類によっては「任意接種」から「定期接種」へ変更になる可能性もあるため、国などの今後の動向や近隣市町村の状況を注視しながら、引き続き検討していきたいと思っております。

2番目のご質問であります。それぞれの家庭の都合で時間がとれないということではありますが、この件につきましてはそれぞれのご家庭の中で時間をつくっていただき、予防接種をしていただくことしか仕方がないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 予防接種について値段を、全部ではないのですが、私のかかっている医療機関で調べていただいたのですが、おたふくかぜは5,000円、消費税が入って5,400円です。それからロタウイルスについては13,000円、消費税で14,040円になっています。ロタウイルスについては非常に高額であって、症状なんかを調べてみたのですが、重症になると大変になるということで、希望されている方もあるようです。

ロタウイルスについてちょっと調べてみたのですが、子どもの場合は急性の胃腸炎の主要ウイルスとなっているため、日本を含め世界中でワクチンによる予防接種が推奨されているということで、予防接種を受ければかなり効果があるということも出ています。そういう点から見てもぜひ、まだあまり近隣ではやられていないようですが、本当に山形の目玉としても補助を出していってもらえればうれしいということで、そういう意見も聞かれます。特に生後から接種が可能であって、非常に効果があるということも出ていますので、そういう点から見てもぜひお願いしたいと思っております。

それからおたふくかぜについても、これもかなり前に、2、3年前に非常に流行があったのですが、接種を受けなくて重症になった場合はもう深刻な問題になるということで、近隣の松本市なんかも補助されて非常に好評であるということと、それを聞いて村内の方も何人かが「松本市のように少し補助していただけないか」という件が寄せられていますが、再度、補助というところで考えていただけないでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長、答弁願います。

○村長（本庄利昭君） 予防接種の補助の件に関しましては、子育て支援策という一環もありまして、いろいろな子育て支援策の要望する行政需要の中から、どういったも

のを事業化していくかという、当然その優先順位みたいなものを考えながら予算化しているわけでありますので、例えばいろいろな要望の中でこういったものが優先的にということになれば、それは具体的なまた予算化ということになるわけでありますけれども、今の段階ではそういったいろいろな施策の中でまだ予算化にはなっていないというのが現状であります。

担当課のほうで何かまた補足あれば、課長のほうでお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 補助の実施状況ということなのですが、おたふくについては、昨年のデータではあるのですがけれども10市町村、ロタウイルスについては7町村が実施を行っているという状況であります。予防接種すればかからないということではありませんけれども、重症化は防げるということでもありますので、助成については今、県内ではそういう現状だということでもありますので、今、村長さんの答弁もありましたので、財政的な部分もごさいます。今後、国の動向や市町村の状況を見ながらということになっていくかと思えます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） ぜひ早い検討をお願いして、この補助については期待したいと思います。

それから、医療機関へ仕事を休まなければなかなか行かれないという、働いているために休めないという状況も何人かの方から聞いて、これはもう親の責任でと言ってしまえばそれなのですが、一応相談に乗る、違う何かの方法でできないかということ、例えばファミサポとか、責任の問題もあるのでなかなか難しいと思うのですが、そういう点も含めて、一応そういう困った問題も起きているということで、再度考えて、どこかで議論をしていただけないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の話ですか。そういったところが先ほどの話ともつながるところなのですが、地域で支え合うというか、そういったことでそういった工夫がされるという、それも地域のつながりでありまして、地域の間関係だと思えます。それでもカバーできない事例というのはあるだろうと思えますけれども、地域社会というところがそういったいろいろな場面でお互いが助け合うという、そういった仕組みを日ごろからつくるということもまた大切なことだと思えます。

今、行政のほうで、ではそれにかわる、すぐこういうものがありますという段階で

はございませんけれども、そういう人もいるということは頭に入れて、またいろいろな施策の中でも現実はどうだということもまた考えながら、行政を進めていきたいと思っております。

○2番（大池俊子君） この質問は終わります。

○議長（三澤一男君） それでは質問事項はよろしいですね。

次に質問事項3「消費税10%への増税で村への影響は」について質問してください。大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、3番目の質問「消費税10%への増税で村への影響は」ということでしたいと思います。

この10月より消費税10%への引き上げが予定されています。家庭消費が日本経済の6割を占めており、消費税8%増税（2014年）を契機に激しく落ち込み、いまだに回復できていません。厚労省の毎月勤労統計も不正調査や組織的な不正隠しなどによって、去年の賃金上昇率が実際よりもかさ上げされていたことが大問題になっています。

また、この増税に合わせて幼児教育と保育の無償化が前倒しで実施されることとなっていますが、この財源が低所得世帯ほど負担の重い逆進性を持つ消費税の増税頼みであることや、私立保育所へは国が半分補助するのに対し、公立の保育所は自治体が全額負担する仕組みとなっています。これは半年後からなのですが。

そこで質問します。1つ目に、消費税は社会保障拡充のためにとか、軽減税率導入、ポイント還元、インボイス制度導入で景気はよくなると考えますか。そして村民や中小業者（商工会）、村への行政への影響はどんなところに出るとお考えでしょうか。

2つ目に、消費税10%に対して、村長はどう捉えていますか。

これで1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に村長、答弁願います。本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項3の「消費税10%への増税で村への影響は」についてのご質問にお答えいたします。

1番目の「消費増税による村民、中小企業、村の行政への影響は」についてですが、議員もご承知のとおり、国は今回の増税に際し国民生活への配慮として“外食・ケータリングを除く飲食料品”と“週2回以上発行され、定期購読契約で購入している新聞”を軽減税率の対象としています。また、対象店舗でクレジットカードや

電子マネーなどキャッシュレス決済を利用した場合の2%～5%のポイント還元があるポイント制度を導入することを発表しており、増税後の影響を極力平準化するよう努めているようであります。こうした対策や前回増税が行われた平成26年より増税幅が少ないこともありまして、今回、前回の増税時よりも影響は少ないのではないかと考えております。

次に2番目の質問であります、「消費税10%に対して村長はどうか」。あえて村長はどうかという質問でありますので、心情的な部分で申し上げますと、据え置きにできないものかという思いはありますが、今後、少子高齢化の波がますます加速し、現役世代が急速に減り、高齢者の数が増えてまいります。

社会保険料や現役世代の負担が既に高まりつつある中で、社会保障の財源のために、所得税や法人税でなく、高齢者を含めた国民全体が広く負担する消費税の増税により、高齢化社会における医療保険・年金などの社会保障費を財源とすることは、社会保障制度を維持するためにはやむを得ない増税だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目の質問で、今、社会保障のためにはやむを得ないというようなあれがあったのですが、実際に今まで消費税が上げられて社会保障はどうなったかということ、例えば年金は、2013年度から19年度までマイナス4%の減、毎年減ってきています。

医療は70歳から74歳の窓口医療費は2割へ引き上げられました。14年から18年です。

入院時の食費・部屋代の引き上げ、17年。

それから75歳以上の後期高齢者の適用された保険料減額の特別措置は、17年度から18年度で廃止されました。

介護保険は要支援1・2の保険料給付の対象から外されています。介護保険サービス利用料も2割から3割に引き上げられています。15年から18年。

それから生活保護、食費や光熱費に充てる生活扶助費、冬季加算も削減されています。障がい者の報酬改定も、18年の影響で障がい者の就労支援を行う事業が減収になっているなど、実際は社会保障も非常に削られています。

そういう点からも、社会保障拡充のためというのは違うと思います。

それからこの中にも書いたのですが、インボイスが2023年度10月から、4年

後に予定となっていますが、消費税は売り上げにかかる消費税から仕入れとか経費にかかる消費税を差し引いて事業者がおさめる仕組みなのですが、インボイスは増税後、取引記録を証明するための新たな書式の請求書や領収書であるということで、結局、減免されている免税店も、実際にはきちんとこれをやらないと納税の対象になってしまう。今、減免されている免税業者というのは1,000万円以下は許可されていますが、それが結局その手続をしなければ許可されないために増税になってしまうなど、非常に中小業者にとっても深刻な問題がたくさん出てきます。

まだポイント還元とか、軽減税率たくさんありますけれども、そういう点から見ても、大変村の中においても深刻な問題が出てくると思います。農業にしても今1,000万円以下は消費税を払わなくてよかったのですが、これからはもう、諸収入も含めてやっているのですが、そういう点からも、このインボイスが入ることによって非常に大変になると感じていますが、そういう点で再度、村長どう思われますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） それぞれいろいろ難しい課題もあると思いますが、基本的に今の消費税、社会保障の関係についてでありますけれども、これは少子高齢化、人口減少という、平均寿命も延びている、そういった中で、そのバランスが崩れているというのが一番の根本にあるわけありますので、この現役世代の負担感をどうするかというところからいくと、消費税ということにならざるを得ないというのが妥当かなとは思いますが。世界的、北欧なんか見ましても、そういうところは消費税で賄うというのが一般的かなとは思いますが。

一番は、基本的にこういった問題を解決するのは、人口のバランスの出生率が上がり、現役世代が増えていただかないことには今の制度はもたないということはわかっているわけありますので、いろいろな矛盾は抱えている中での改正であります。なかなか思うようにはいかないというのが現実だと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、やむを得ない措置かなというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） とり方の違いもあると思うのですが、税金のかけ方、法人税なんかはだんだん減免されてくる中での増税になっています。そういう点から見ても、10月から子どもの保育費の問題もありますが、結局は低所得者に重い、食費というか、給食費も有料になってきますが、低い者ほど負担が重くなるという仕組みがこの消費税だと私は思っていますので、そういう点から見ても、これからの村の業者や行

政も大変になってくるのではないかと思います。実際にこのところ、上下水道の消費税分の値上げとか、いろいろなところで出てくると思うのですが、住民にとってはその値上げ自体は本当にあんまりうれしいものではないということも含めて、この質問はその点を私の考えとして言って終わりにしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員、よろしいですか。

以上で大池俊子議員の質問は終了しました。

---

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位 9 番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項 1 「堂ヶ入ダムの現状と第 2 ダムの建設予定は」について質問してください。

小林幸司議員。

（ 1 0 番 小林幸司君 登壇）

○ 1 0 番（小林幸司君） 議席番号 1 0 番、小林幸司です。よろしくお願いします。

本日は 2 点について質問させていただきます。

まず、1 点目としまして、堂ヶ入ダムの現状と第 2 ダムの建設予定ということで、村長にお聞きをしたいと思います。

長野県内も今雨が降っておりまして、間もなく梅雨に入るといような予報が出されております。近年、昨年もそうでしたが、全国的に異常気象などによる集中豪雨や、台風による大雨の被害が毎年のように報告されています。村内にもいろいろと危険な箇所が数カ所あり、今回は特に堂ヶ入ダムを含めたものについての質問をさせていただきます。

1、現在の堂ヶ入ダムの土砂の量は何%ぐらいなのか調査しているかどうか。

2、時間当たり 8 0 ～ 1 0 0 ミリという降水量で何時間で満水になるかという試算をしたことがあるかどうか。

3、ハザードマップの中にある土砂災害被害、このダムについてのもし決壊した場合の想定はしているのかどうか。

それで最後ですが、4 番目、そこで新たな第 2 ダムの建設予定はあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 小林幸司議員のご質問にお答えをいたします。

質問事項1の「堂ヶ入ダムの現状と第2ダムの建設予定について」というご質問であります。1番目のご質問の堂ヶ入ダムであります。堂ヶ入ダムは、県が平成元年から国庫補助事業で建設をした砂防ダムで、平成9年10月に完成をしております。現在、所管は松本建設事務所であります。

ご質問の内容につきましては松本建設事務所にお問い合わせのところ、直近では平成25年に目視によるダムの点検を実施しており、ダム全体の損傷等は全くなく健全な状態であるということであり、土砂の量につきましては計測していないということで、不明であります。

2番目のご質問の「80ミリ～100ミリの降水量での満水時間について」であります。こちらも松本建設事務所を確認いたしましたところ、試算というものはしていないということでございます。

3番目のご質問の「ハザードマップの土砂被害はダムの決壊は想定しているか」ということですが、ハザードマップでは堂ヶ入ダムの決壊は想定しておりません。堂ヶ入ダム東側のアマコエ沢からの土石流を想定し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域と定めております。

4番目のご質問であります。「第2ダムの建設予定はどうか」ということですが、こちらも松本建設事務所を確認いたしましたところ、第2ダムの計画は現在のところないということであり、

以上でございます。

○議長(三澤一男君) 小林幸司議員。

○10番(小林幸司君) それでは、第1の質問から細かく聞いていきたいと思っております。村の管轄ではないということで、松本建設事務所等が25年、6年前に目視をしている程度というのは、これは雨の時期なのか、水がない時期なのか、満水時期なのか、これはわかりますでしょうか。

○議長(三澤一男君) 古畑建設水道課長。

○建設水道課長(古畑佐登志君) 私のほうで松本建設事務所のほうに確認をいたしました。それによりますと25年ということなのですが、詳しい何月ごろというか、季節についての回答まではなかったものですから、その辺はちょっとわかりませんでし

た。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） このダムは山形村の中にあるということなのですが、山形村としては調査というか、目視等はしていないということなのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 村の中にある重要な施設でありますので、全く県に任せきりというわけではなくて職員のほうで日々のパトロールですとかは行っていますけれども、専門的な知識が村の職員にはないものですから、具体的な目視による点検といったようなものまでは実施はしておりません。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 村の職員による点検なのですが、雨の降っていない状態でも価値がないというか、大雨になったとき、大変危険な状態なのですけれども、大雨になっている状態、そこから乗り越えてくる水がある状態での点検もする必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 村内、堂ヶ入ダムに限らず、何カ所か大雨になりますと心配になる部分が数カ所ございます。そこにつきましては、うちの建設水道課の職員の中で共有しておりますので、雨が降ったらまずどこどこを点検に行けということで情報を共有しておりますので、その中で堂ヶ入ダムにつきましても、大雨になったときなどは必ず現地を見て、状況によって県に報告するという体制は整えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 昨日の百瀬議員の質問の中で、副村長が治山治水の問題のところで、砂防ダムについて百瀬議員が質問をされたときに、私のほうで質問をしているので後ほど、翌日答えますというような話がありました。村の中に砂防堤というのが各所あって、特に堂ヶ入ではない唐沢川にある砂防堤はもう満杯状態であるのではないかという指摘をされておりますが、どんな状態でしょう。

○議長（三澤一男君） 堂ヶ入から外れますが、これは調査する。答弁必要ですね。  
小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 昨日のところで副村長が後ほどお答えをしたいということをお聞きしてあるので、ぜひ質問に答えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） この件で答弁できますか。古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ご質問の件でありますけれども、唐沢川の上部につきましても砂防ダムがございまして、第2砂防のところは大分土砂が堆積していることは当然村のほうでも把握しております。そこから上部に参りますと、水道の水源もございまして、その上にまだ小さな砂防ダムが幾つかあるのですけれども、そちらの砂防につきましても、水道の水源への影響もあるものですから、数年に一度、水道部の予算を使って浚渫を行っています。ただ、その下の第2ダムのところの浚渫につきましても、実際には行ってない状況でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 1の質問については終わります。

2番目の1時間当たりの80ミリから100なんていうのは、山形村、ここら辺近辺ではない降水量なのですが、全国的には毎年のように、特に去年では広島付近ではこういう状態がありました。堂ヶ入また唐沢川についての試算をしていないということなのですが、試算をされることはあるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 防災計画のほうにも絡んでくることかと思えますけれども、こういった具体的などれぐらいの雨量が降ったらどうなるかというような試算は現在のところしていないと思えます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） これは村単独では無理だと思うので、松本建設事務所並びに県へ相談して、どのくらいで満杯になるのですかというような相談をしたほうがいいのではないかと思います。村長どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これはダムの話でありますけれども、防災ということで申しますと、今言われておりますのは、人命というところで申しますと、毎年毎年、水害が起きて、毎年工事をやりながら水害が、犠牲者が絶えないという、そういう状況にあります。

この間、国の方針の中で聞いている話でありますけれども、日本でやっている防災というものの考え方、これは災害が起こればそこを直すという、こういうことをやっていて、一番問題になったのが、村が避難指示を出しても逃げる人が、実際に避難される方が10%、20%だった。このことが一番人命に影響を及ぼしたということで

あります。

例えば80ミリ、100ミリの今、話でありましたけれども、では200ミリ降ったらどうなるか。300ミリ降らないという保証はどこにもないわけであります。

では、現実問題として砂防にどこまでお金が回せるかという、財政的にはそういう話になると思います。命を守るという話になりますと、これは国民の皆さんが自分で自分の身を守るしか、これはしようがないと思います。

そこで話題になりますのは、例えばキューバなんかですと、あそこは台風のメッカでありますので、もう台風が来るとわかるとその地域の皆さんが全員で避難するという方法をとるらしいです。そうすると、その地域は誰もいなくなるということで、ペットまで連れて全部逃げて、台風が去った後、帰っていく。アメリカなんかですと、避難指示を出すとその2倍、3倍の区域の人が逃げるそうです。自分の身は自分で守るということをしみついている国民性というのがあると思います。

日本の場合には、日本人特有のこういう安全なといいますか、平和な国でありますので、国が出す、地方自治体が出した指令に対してもなかなか従ってもらえないのが現状だという、そこが一番問題であるということ为国は考えているようでありまして、砂防の工事の問題とはまたこれは別なのでありますけれども、工事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、どこまでお金をかけられるか。これは非常に命にかかわる問題ではあるのでありますけれども、これも経済効果というのが出てくる話だと思います。

先ほどの第2堂ヶ入ダム、今のところ計画がないということでありまして、これが現実的にかなり危険だという話になれば、村としてもこの要望をしていかなければいけない。そういうふうに考えております。

大分質問と答弁、内容違いましたけれども、思いとしてはそんなことを考えております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは3番目のところで、土砂災害に対してのハザードマップ、ダムの決壊は想定していないというお答えでした。隣のアマコエ沢のほうからも、沢が決壊した場合も想定をしてあると。地図を見た場合には、小坂は山形支所、中大池は語部の館あたりまでというような地域が危ないよというようなマップになっておりました。上大池もどこら辺までいくかというような予想がされておりましたが、昨日のところ新しいハザードマップをつくるというところで、早急に検討していた

だいて、なるべくわかる、どこら辺までが本当に危ないのか、この沢は危ないのですよというようなところで、しっかりとしたハザードマップ、地震対応もあります、雨、土砂災害に対してのハザードマップをつくるということをお願いして、この質問は終わりにします。

4番目も予定がないということなので、ダムに関しての質問は終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） それでは、質問事項1番よろしいですね。

次に質問事項2「東原地籍の村道の整備を早急に」について質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 昨日も竹野入議員が質問されておりました。ダブるところがありますが、私の考えをお聞きしていただきたいと思えます。

「東原地籍の道路整備を早急に」ということで、昨日の竹野入議員のお話にもありましたが、村道東18号、これが特に車が多いために道路の傷みがあるということです。担当課にお話を聞きますと、一時的な簡易舗装はしているようなのですが、毎年毎年、穴のあいているところだけを舗装し直すというのでは限界があると思えますが、この全面的な舗装の計画はあるかどうかをお聞きをします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目の「東原地籍の村道整備について」のご質問にお答えをいたします。

東原地籍の村道の全面的な舗装についてであります、東原地籍の村道の中では、東18号は抜け道として使用する一般車両の交通量が特に多いことは把握しております。交通量が多いこともあり、路面の傷みも多くなっております。まず応急処置として簡易アスファルトで穴を塞ぎ、傷み箇所が複数になった場合にはその周辺部分の舗装をカットをいたしまして、舗装補修をしております。全面舗装につきましては、村内全域の村道の傷み具合から優先順位をつけて進めているというのが現状であります。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 特にその18号線に関しては、生活道路プラス大型商業施設への抜け道、今、村長が言われたとおり、確かに台数が多いと思えます。ほかの村道に比べればかなり台数がある。これの調査をしたことはあるかどうか、お聞きしたい

と思います。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 調査でございますが、具体的な交通量調査というところまでは現在のところは実施はしておりません。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ほかの村道に比べると、農家の使う村道に対しては1日何台程度でわかりますが、施設等に行かれる、また、土日のビッグイベントに対しての抜け道とされている道、これに対しては、早急に何曜日にどのくらいの車が通っているのくらいは調査をしたほうがいいと思いますが、今後調査をする予定はありますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 将来に向けて道路改良といえますか、全面舗装も将来的に考えていないわけではないので、その中で必要があれば、交通量調査等も実施していくことになるかと思えます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 先ほど村長の答弁の中で、数カ所の穴が見られた場合はカットして舗装をし直すという予定がありますというようなお答えがありました。また、今日雨が降っておりますので、早急に雨の後の現場を見ていただいて、確かにこれはすごいなというのを、現場を、担当だけではなく確認をしていただきたいと思いますが、確認する時間はあるでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今お話を伺いましたし、ちょうど雨ということもありますので、一番大変な時期といえますか、実際に見て確認をしたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 自分の目を見て「ああ、ここはだめなのだ」というところを村長自身が確認をしていただける、これはありがたいことだと思いますので、よろしくお願いします。

あと、村内の村道に関しては、農家の皆さんも使いますが、一般の方も使う。優先がどっちなのだということではないと思えますので、なるべくお互いが気を遣って、道路を大切に使うというところを目指して行ってほしいというのは、私の意見としてお聞きをいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） それでは、質問事項2番よろしいですね。

以上で小林幸司議員の質問は終了しました。

それでは、質問順位10番、福澤倫治議員の質問を行う前に、ここで休憩をしたいと思えます。

それでは、この時計で25分まで休憩。

(午前10時13分)

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

(午前10時25分)

---

◇ 福澤倫治君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位10番、福澤倫治議員の質問を行います。

福澤倫治議員、質問事項1「山形保育園とやまのこ保育園についてお聞きしたい」を質問してください。

福澤倫治議員。

(12番 福澤倫治君 登壇)

○12番（福澤倫治君） 議席番号12番、福澤倫治でございます。今回私は2項目について村長にお伺いしたいと思います。

まず1点目として、山形保育園とやまのこ保育園についてでございますが、先般、福祉文教委員会で両保育園の視察をいたしました。山形保育園は、定員280名に対し229名の園児数でした。やまのこ保育園は、定員60名に対して52名の園児数でございました。これは全員、山形村の園児でございます。

そこで村長にお聞きいたします。山形保育園は、村立保育園であります。やまのこ保育園は、社会福祉法人山の子会が運営する、村が許可した認可保育園であります。

まず、この2つの園の違いがあれば教えていただきたいと思います。

2番目として、施設整備を行う場合は、山形保育園の場合は村の一般会計予算で予算化され、施設整備等が行われますが、我々にも、また、村民の方にも施設整備の内容がわかりますが、やまのこ保育園の施設整備を行う場合は、どのような予算化でやられるのでしょうか。認可保育園も村の園児が保育されている保育園でありますから、村からの補助制度がありましたら教えていただきたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 福澤倫治議員のご質問にお答えをいたします。

質問事項1番の「山形保育園とやまのこ保育園について」のご質問であります。1番目のご質問の「山形保育園とやまのこ保育園の違いについて」であります。ご承知のように、2つの保育園はどちらも認可保育園であり、山形保育園は村立の保育園で、やまのこ保育園は社会福祉法人山の子会が運営をする私立の保育園であります。

山形保育園は、他の市町村にもある公立保育園と同じように保育指針のもとで運営をしております。やまのこ保育園も保育指針に基づいて運営はされておりますが、やまのこ保育園独自の理念に基づいた保育を取り入れ特色ある保育をされております。

運営については、山形保育園は、利用料と国の交付税と村費、やまのこ保育園は、利用料と子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金など、国、県、村からの交付金や補助金により運営をされております。やまのこ保育園独自の行事に必要な経費は、保育料のほかに費用を徴収し、お泊まり保育や他園との交流保育などを実施しているようであります。

2番目のご質問の「施設整備を行う場合、やまのこ保育園が施設整備を行う場合は、どのように予算化されるか。村の補助制度があるか」というご質問であります。初めの施設整備については、保育所等交付金で事業を進めることができます。この事業は、新築、増築や改築の際に活用できるもので、国が2分の1、村が4分の1、事業者が4分の1の負担割合になっております。やまのこ保育園の今後の園舎等の増改築の意向については、補助金の申請時期を伺っておりますので、施設整備計画についてはやまのこ保育園と話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。

村の補助制度についてですが、先ほども申し上げましたが、主には私立保育園の運営費として子どものための教育・保育給付費や一時預かり事業への補助、山形村民間保育所運営等補助金として、延長保育事業、1歳児以下の低年齢児保育支援事業、災害共済給付掛金事業、尿検査費用にかかる健康管理推進事業、加配保育士が必要な場合の障がい児の保育事業、保育の質の向上のための研修事業等への補助があります。子ども子育て事業についての補助・交付金は平成27年からと新しい制度ですので、国・県の制度の動向を見ながら、やまのこ保育園と協議をし、補助制度を活用してい

きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） それではお聞きしたいと思いますけれども、施設整備については国が2分の1、それで村が4分の1、それと事業者であるやまのこ保育園が4分の1ですから、それで100になるのですけれども、例えば施設内のいわばエアコンの取り付け設置をもしもやりたいといった場合についても、この2分の1、4分の1、4分の1の補助の額でよろしいのですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） エアコンにつきましては、この事業は新築、増築のときの事業でありまして、エアコンというのは想定されていないと思います。新しく出てきた事業でありますので、詳細については担当課のほうから説明をさせます。

○議長（三澤一男君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今、福澤議員のほうから質問がありましたエアコンの関係ですけれども、先ほど村長のほうから申しあげましたように、増改築、新設のときにはこの補助金が使えるのですけれども、エアコン単独ということには、この事業は使われないということで確認させていただきました。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 山形保育園の229名、それからやまのこ保育園の52名ですか。これ、園児の皆さんは全部村民のお子さんなのですよ。山形保育園の場合については、行政が100%出している、という言い方はおかしいのですけれども、100%予算化してエアコンの設置をします。どうしても、やまのこ保育園が認可保育園でなければ、それは認可外だからあんなところでやりなさいというのは、これは理屈が通るのですけれども、せめてエアコンくらい、去年から話題になっております小学校、それから保育園の関係、山形の場合については山形保育園と、小学校については全面にエアコンが入るという時代の流れの中で、やまのこ保育園も認可保育園で社会福祉法人が運営しているといっても、52名という園児、山形の園児の皆さんですので、100%村が幾らかかるか私はわかりませんが、山形保育園が1,200万円弱ぐらいですか、今回の補正を見ますと。ですからそれを見ると、恐らく500~600万円ぐらいもかからない、400万円ぐらいでできるのではないかという予測もしています。部屋の数からいっても。村長にお聞きますけれども、せめて山形の子どもたちが同じ保育を

されている認可と村立という違いはございますけれども、村長、この辺についてやまのこ保育園が例えば、私はこれはやまのこ保育園から言われたから質問しているわけではないのですけれども、現場を見てつくづく思ったのは、そういう気がいたしました。

それとちょうど山形保育園に行ったときに、園長から「どうしても予算をとったのだけれども、ちょっと足りないから、6月の補正をお願いしたい」というような要請もありましたので、今回も補正出ております。それも100%、村の一般財源から出してエアコンの設置をすると。229対52というその比率ではないのですけれども、村の子どもたちがせっかく保育されている。村立と認可の違いはあっても、村長にお伺いしますけれども、もしも申請があったら100%出して、子どもたちのためにエアコンを設置できないかお伺いいたします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） やまのこ保育園の今のエアコンの件でありますけれども、ちょうど昨年の猛暑から国を挙げてということで、本当にエアコンを入れるかという動きになっております。もうご存じだと思いますけれども、やまのこ保育園は園舎のつくりがドアがないというのですか、開放型の園舎であるものですから、冬になると暖房もビニールを張ってやっているというのが現状であります。ですので、エアコンを入れるといっても、未満児のところを対象になるか。それと給食ですか、給食に今入っていましたかね。その辺でありますので、私も現場の様子をよく理解していないところもあるものですから、議員ご指摘のとおりそんなに大きなお金ではないとは思いますが。

100%という数字のそれについて、今ここで即答でこうですとも言えない問題もありますけれども、話がございましたら、ご指摘のとおり山形村のこれから未来を担う子どもたちであるものですから、前向きにといいますか、どんなことができるか考えていきたい。そのように思います。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 前向きに考えていただくということですから、これ以上やいやい村長に言うつもりはないのですけれども、やまのこ保育園というのは3つの教室がただずらっと並んでいて、外のドアはあります。だからエアコンをちょっと3カ所とかつければ、それはエアコンも効くはずなのです。シートを張ったというのは、ほこりだとかいろいろな関係、また、冬場の対策としてドアの外に張ってある状況ですので、基本的には3教室が、未満児の教室とほかのところは入っておりますから、未

満児だとか、あとは今度は新たに新設したほうにエアコンがないということですのでぜひ、金額、数字的にはちょっと私も何百万円とか単純には言えないのですが、ぜひ山形のこれから担っていく子どもたちのためですので、山形保育園行ったら冷房がきいていて涼しいというのと、やまのこ保育園行ったら暑いというのが、園児たちに対してもちよっとかわいそうな気がしましたので、ぜひ前向きな中で、やまのこ保育園から来たら、村長の腹の中で400万円か500万円だったらいいではないかという気持ちの中でやっていただきたいということをお願いして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問事項1はよろしいですね。

それでは福澤倫治議員、次に質問事項2「新田松本線のバイパス計画についてお聞きしたい」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） それでは2番目の質問で、新田松本線のバイパス計画についてをお聞きしたいと思います。

今回この質問をいたしますのは、私が加入しております下本郷連絡班の県道新田松本線の周辺に長年お住まいになる方からのお話であります。

質問に入る前に、昨日オーバーレイは終わりました。ありがとうございました。

近年、夜中になると大型車両が通行して地震が来たかのように揺れて起きてしまう。安心して睡眠ができないとのことでした。

ある方からの話を聞きますと、昔の県道の設計は20トンまでの大型車両で設計されたとのことでした。現在は25トンまでの車両が運行できるとのこと。安全で安心して暮らせるためにも、今の県道を全面改良するか、松本市境から幅員がある、村道東45号線を経由して役場東側の県道へ接続するバイパス計画を考えていただけないか村長にお聞きしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目ではありますが、「新田松本線のバイパス計画について」のご質問にお答えいたします。

県道新田松本線は、ご質問のとおり大型車両が通行する際、家が揺れるなどのお話

を周辺にお住まいの皆様から伺っております。

昨年度は、所管する松本建設事務所に松本広域消防局山形署から南に約340メートルの舗装補修をしていただきました。今年度はその続きを約680メートル舗装補修をしていただいております。記念碑交差点までの残り約300メートルにつきましても、引き続き要望をしていきたいと思っております。

松本建設事務所に問い合わせたところ、橋梁等のある県道は25トン荷重で設計をしているとのことであります。新田松本線は25トン荷重の路盤構成になっているとの回答でありました。

新田松本線のバイパス建設につきましては、長年にわたり県に要望をしておりますが、なかなか具体的な計画にならないのが現実であります。県に強く要望をするためには、山形村としましても将来像を示した新しい土地利用計画を策定し、新田松本線バイパスの重要性を強くアピールすることが重要なことになってくると考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 今、第1回目の村長の答弁の中で、前向きに考えていくという答弁がございましたので、2回、3回とやりたくないのですけれども、それでもちょっと私なりに考えたことを質問の中にさせていただきたいと思えます。

先ほど村長の中で、20トンではなくて25トンで計算してあるという。25トンで計算したって揺れるということは、よほど悪い道路かなと思って今、聞いておったのですけれども、実は環境整備のときに地域の皆さんから聞いたら、昔の井戸があったところを県道を広げて、その井戸を埋めてやっただけある場所があるそうです。オーバーレイするときちょうど見ましたら、そこだけ沈んでおりました。

昔の井戸を埋めたというのは、地盤が柔らかいなと思いながら見させていただいたのですけれども、基本的にはオーバーレイしたときは一時的にはいいのですけれども、あれだけの大型が夜中に通るということは、これは松本新田線ばかりでなくて、塩尻鍋割穂高線もそうだと思うのですけれども、地元の人たちは、一人の女性の方はもう本当に夜中に、これは2階ではなくて1階建てなのでも、道路から下の方でも、本当に怖くて寝てられないという、この間、訴えられました。私もその近辺にいないですから、ちょっと離れていますから揺れるということはないのですけれども、私はこの県道の全面改良をするというのはほぼ不可能ではないかというような気もいたしています。

25トンで計算したものがまだ揺れるということになると、もう全部下からやり直さないといけないということで、お金だっかかりますので、そこでバイパス計画を村長として県にお願いしながら、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう、地元県議を通じながらお願いしていただきたいと思いますが、村長の考えをお伺いしたいと思います。

なお、バイパス事業ということになれば大型事業でございますので、山形単独でこれを持ち上げていっても、県としてもすぐというのは返答は来ないと思いますので、当村だけでなくして、近隣の村と言うともう名前言わなくてもわかりますけれども、朝日村とも話し合いながら、朝日の人たちの利便性も考えたバイパスを共同で県にお願いしていったらどうかというような考えですけれども、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長、答弁願います。

○村長（本庄利昭君） 今のご意見の中にありましたとおりでございますけれども、県のほうへ要望としていろいろ上げていく中でも、村の考え方というのですか、そのところが一番はっきりしていないといけない部分でありまして、このバイパスの話も、何となくという言い方は変なのですけれども、県の松建のほうもこの話は聞いたことはあると。それでその後どうなったかというのがよくわからないというのが、県の担当者なんかとの打ち合わせの中で出てくるお話であります。

これこれこうだ、こういう計画ですと言うのですが、今、これだけ計画行政と言われている時代でありますので、そこに県道をあけることによって、どういう経済効果が生まれ、どうだという、それで村は将来の村づくりを、このバイパスの延線上どう利用していくかという、そういったことまで求められる計画になりますので、村でつくっている基本構想ですかね。村の指針を示していくわけでありましてけれども、主にはソフト面というのですかね。村づくりのようところが主になっておりますけれども、このハードの面についてのグランドデザインというのは土地利用計画だと思います。村づくりの指針になる土地利用計画、村のこれからどうしていくかという一番大事なところだと思いますので、それもあわせて大至急検討しなければいけない課題だと思っております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 大至急というお言葉をいただきましたので、できるだけ早い時期に県に要望していただきたいと思っております。

3回目の質問として、村長に再度お聞きしたいと思いますけれども、こういう大型事業というのは県にお願いしても、ゴーサインが出て、あるいは長い年月がかかるかと思えます。ですから、タイミング的に今回、村長もご存じだと思いますけれども、特に今年が一番よいと私は考えております。村長も笑っておりますから気持ちはわかっていると思えますけれども、そういう形の中で、今年を抜いてタイミング的に県のほうにお願いする機会というのは、今年が一番いい時期だと思いますので、村長一人ではなくて、議長だとか、議員も行けということになればまた同行もさせていただきますので、ぜひ今回、今年近いうちに村長、県のほうへ、地元議員さんを通じながらぜひ確約までとれないと思えますけれども、陳情をお願いしたいと思いますけれども、村長の考えを再度お願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご提案いただきました件は全くそのとおりで、同感でございます。とにかく早くということですので、そのように考えてまいりたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 先ほど村長も、確かに県のほうは経済効果というのは非常に大事にするかと思えますけれども、住民にとっては経済効果よりも安全で安心して夜寝られるということが一番大事ですので、経済効果は県へ要望する場合についてはいろいろなことがあると思えますけれども、住民の方によっては、夜、毎晩のように地震が来たとかという、それだけでも寝れないという不安がありますので、ぜひその辺を解消していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問事項2はよろしいですね。

以上で福澤倫治議員の質問は終了しました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（三澤一男君） これで一般質問はすべて終了しました。それでは、本日の会議の日程はすべて終了いたしましたので、これにて閉議し散会といたします。

（午前10時50分）